



第40号

63.11.1

会報

やまぐち

発行所
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL 山口(22)5975

発行者
会長 新本清人
印刷所
徳山市久米田中3918番地
株式会社
TEL (0834)25-1600代

目次

三好敏夫名誉会長黄綬褒章受賞	2
第3回通常総会を終えて	4
協会だより	4
第31回中国ブロック協議会定例総会	6
車の中で考えた事・波瀬清治	8
私と趣味・兼清遵壽	9
昭和62年度支部研修実施状況及び昭和63年度計画	10~11
第3回日調連親睦ゴルフ大会に参加して	12
「登記官会同等決議集」から	13
「登記行政上の問題点」に対する反論・瀬口潤二	16
支部長会だよりに寄せて・細野毅	17
事務局だより	18



(山口地方法務局 岩国支局)



三好敏夫名誉会長 黄綬褒章記念

受章パーティー開催される

三好敏夫名誉会長

昭和六三年春の黄綬褒章受章

萩本陣（萩市）で盛大に祝賀会が開かれました

本会の名誉会長である三好敏夫会員は、今春、栄えの黄綬褒章を受章されました。

この黄綬褒章は、特定の分野における業績の優れた者に与えられる国家の表彰であつて三好先生は、多年土地家屋調査士としてよくその職務を遂行され、業務に精励、褒章条例によつて表彰となつたものであります。

祝賀会のお世話人は、本会より、新本会長以下、副会長、各部長、相談役、各支部長と、中原元相談役の十七名、加えて、三好先生の

地元萩市から、林良雄萩信用金庫理事長、河村建夫県議、斎藤武雄萩ライオンズクラブ会長の二十名でした。

祝賀会は、萩本陣（萩市）の松の間で、二百五十名の参会者で行なわれました。

清興には、本会岩国支部の是国会員の尺八、箏曲、六段の調べ、余興には、三好令夫人のグループによる大正琴、極めつけは、日本芸能協会副会長の桜井長一郎による声帶模写で会場は終始なごやかな内に、ひとときをおくりました。本会からの黄綬褒章は過去に例えなく、このたびの、三好先生の受章の栄えは、本人のみならず、私達会員にとりましても、大いに喜ばしいかぎりであります。

三好敏夫先生の、今日までの御労苦を謝すると共に、又これまでにもました御活躍と御健勝を祈念いたしたいと思います。

主な来賓者は、業界から、多田日調連会長、今井広島会、高山岡山会、西壇鳥取会、古川島根会の各会長、法務省関係は、広島法務局から黒田管区長以下、山口地方法務局の三宅局長、又、地元萩市から、田中竜夫代議士夫妻、県議、

社団法人山口県公共嘱託登記

土地家屋調査士会の第三回通常総会を終えて

去る八月六日山口市、ホテルサンルート山口に於て、当協会の第三回通常総会を開催したところ、山口地方法務局長、藤田典人殿を始め、発注官庁関係より多数の御来賓をお迎え出来、その上丁重なるお祝詞を戴き、又社員多数の出席の基、盛会裡に終了したことを先もって御礼申上げます。

さて当協会も発足以来四年目を迎えるものでございますが、お陰を待ちまして、おおむね順調に、業務の拡大も計られているところでござりますが尚一層の登記官庁への理解を探めていたくべく努力しているところでございます。とりわけ地方自治協議会の事務局の在する山口県土木建築部の御理解が諸事情により必ずしも得られていないところでございました。

第三回通常総会において、山田専務は専務理事として御承認され、現在、県土木建築部のバイブルとして活動されているところで、一日も早い業務発注の実績を上げることが出来る様期待しているところでございます。

昨年度の受注高は協会受注で約七千百万円自己開発で一千八百万円と前年比一五〇%となり、着実に実績を上げているところでござります。

未加入会員の御理解も重ねてお願ひすると共に、一人でも多くの御入会をお進めするものでござります。

一、JR関係の発注状況と今後

JR西日本では、分割民営に伴う登記処理を、国鉄精算事業團に替つて実施され、今年度は手始めに、JRバスの分離に伴う調査、測量、境界整理設、各種表示登記(変更を含む)を発注され、山口協会も二七件約二千九百万の発注があり、現社各社員に配分され処理中であり、他にJR返信、四件、精算事業團二件へ金額未定の発注がなされ、今後も引き続き発注の見込み、JR関係は正確でなければなりません。社員の皆様の平素の業務を通じ充分経験さ

れていますが、これと平行して今後は、本格的処理体制の確立を計らねばならない時期が参りました。従来の一量地対象から、長狭物、拡大地処理に対応する処理体制の確立を計ることの研究、研修を重ね、社員の持つている技術を充分活用し、これらの商品化を計り、且つ納品図書の一定の統一化を計らねばならないと思ふものでござります。

私も理事長任期が余すところ一年となりました。最後のお任せとして引き続き、業務の拡大に全力をそそぐ覚悟です。社員の皆様が潤と魅力にあふれる協会に一日も早く成長すること祈念して、お礼と報告を致します。

理事長 鹿川 良介

協会だより

れている境界線の確認作業は我々調査士以外はその性質も充分理解されていないところあります。この事を踏まえ表示登記の専門家として、山土木事務所、防府市、小郡町、と山口木事務所、防府市、小郡町、と山陽本線、山口線、山陰線、その他の共存する場所の分離、新幹線側道(付替道)の分割等、膨大な業務の発注が予想される。

二、社団法人、公共嘱託登記土地家屋調査士協会、中国ブロック連絡協議会設立される。

去る九月二十七日、中国五条の協会から理事長他役員が参集して、前起協議会が発足した、名前は「中公連」と称し、今後は、単位協会の目的達成の為協会相互の連絡調整を行い、かつ業務の適正円滑な処理により公嘱託登記業務の、発注官庁との連絡調整を高め、協会の健全な発展に寄与することを目的として活動を展開していくこととなつた。

さしあたってJRより広島駅の分割の見積り依頼がなされ、今後各協会にも発注がなされることとなるのでこの報酬の統一について検討、研究を行い、約十五万平方メートルの測量と地目変更、合算、分筆等の見積り会議を実施し約一千六百万の見積りを提示した。

日調連、多田会長、全公連三浦議長も当日出席され、助言として協会の報酬は、土地家屋調査士会報酬になじまないものがあるので、独自に算出するものがある。自考えて良いとのことであったので、測量業協会の報酬も参考にして歩掛かりを作り、精算することとした。いずれこれがJRで理解された時

は全国的にこの歩田りを実現して甚
大地の開拓会社を計りて歴くことを
お願いして三浦太公農会長の理解を得
たものである。この方の統一も中公連の大なる役
割であります。

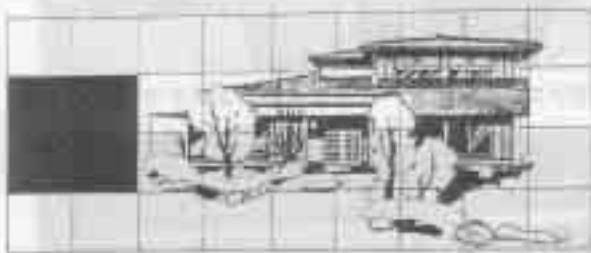
より業務の運営につき、今から心
の準備をしておきましょう。

三、不動産登記法第十七条地図の作
成業務

見出しのことについて、会員五〇
会員モデル作業が実施され、年度
をもってそのモデル作業が完了し、
本年度から、いよいよ本格的地域作
成業務に着手されることとなつた。

初年度の実務地以を、北山道ブロ
ック、関東ブロック、中国ブロック
四三地区で踏査し各自はそ一城の協
力を達成実施することとなります。

中国ブロックにては福島で、コン
ピュータの活用中が出来る所。地図片
成業務は三山口会に決定しそうであ
る。今後の地図作りは、既に実行さ
れております。五一山口会に決定してそ
の合せ看板と掲示されるところ
種であります。五一山口会に決定してそ
の業務となりますが、社員の皆様のな
い旨をなつた協力の方をよろしく御禮のな
い旨をなつた



RICOH

24スチートドリーリン

山口県土地家屋調査士会
会員登録方法
お知らせ
G.A.の新規立ちニュース

以上の情報を貰りますので
お問い合わせ下さい。郵便

RIFAX
110

日本初の複合機
ワントップアドバイス

土地家屋調査士。縮小、拡大

全ニーズ対応機

RICOPY.
FT5520**山口リコー株式会社**本社 萩山市大学萩山6676番地の1
TEL (0834) 31-1122 (内)

営業所 山口・宇部・下関・萩・南井

第31回中国ブロック協議会定例総会

（於 広島県尾道市）



▲中国ブロック協議会 今井昇会長のあいさつ



▲日講主 多田光吉会長のあいさつ

さる九月六日㈬、十日㈯の二日間に渡り、第31回の中国ブロック協議会の定例総会が広島県尾道市において開催されました。山口会からは、新木義典と上林良昌、馬四名、オブザーバー四名が出席し、活発な議論が行われました。

協議事項としては、「山陽会より、地盤整理法の八点の方針はうけての意見」。山口会からは、「若狭里庄の春合会について、一問山会より、「公共廻記に關して、法律面で地盤整理の対応について、馬四名会からは、「不當設置問題に対する質疑」。馬四名会からは、「山陽会の調査士の実績計算」について、それぞれ提案がありました。

それでは重要な投票であり、過半数の賛成が生まれました。そして現在、前主任からの新規の開拓の段階にあると思います。

この会議開催の段階で生じる、開拓者との区別者が、真剣に協議される時機に来ていると思いますが、まことに、日講主の御所在尾道先生、

連合会副会長挨拶



近藤アセラ、田嶋会長小寺守一をし
て、日清油会長・多田会長の見解は
このことを非常に高く評価した事由
でありますと思います。

今まで我を調査士は、ある人から
見れば田嶋會長の隠の隠に思われて
おりましたし、ある人は、調査士の
小さなものの隠に思われておりまし
た。

そして、仕事の実業は、均らの状
態で仕事を開拓するというよりは業
務に着手されない様な「世間相をさ
ることは専業をつむいでいた様にも
思います。

しかし、公共衛生部会が止まれ、
職能監督を協会で処理するものであ
りは、「同改」調査委員で調査した
のではダメなの」これに対する則
規的な回答を理解しなくてはなりませ
ん。問題実者は、長い間、官庁から
業務承認を受け、調査のさがしい作
業規定の中で業務を行っています。
この慣習を行なうためには調査
士会員と、調査士業務の区別性を真
正に示すことが求められる。調査
士の業務の如き始末は、この筆者
であるいは専業を調査する能力で
あり、これを専業者には、追跡を
許さない調査士の専門分野であるう
かると思います。

ますが、この能力を調査士が獲得す
るまでには、いろいろの手段があ
ることとは否定できない事実でもあり
ます。

この失敗を繰り越えて公認から、
正確な専門知識の養成を受ける以上、
自らも磨きを施しながら、努力して、該
の調査を専門に専門に行なうことが、調
査士の地位の向上と、業務の益大に
つながるのだと言う。近藤アセラ
会長の見解には心酔かされるものが
ありました。

これは、根絶会や根絶研究会が苗
されていだなるとですが、調査士の調
査能力とは調査される資料の分析と、
その土地に関する資料収集の能力で
あり、調査の正確な認識と専門的
に分析し、中立的立場で判断できる
能力ではないかと看われたが、まろ
に「そのとおりである」と感じました。

すべての会員が「この能力が通用
されていく時、調査士会は不当請負
問題等も解決して行くことを期すま
れておきました。

協議会終了後、次の年頭の年次考
査の結果から専道の街をながめな
がら、専道はいい勉強の場になつた
あと思いました。(法規部瀬口)



陶 倍

前漢時代 (BC 108~BC 8)

私と趣味

宇都支部
兼
清道
壽

昭和四七年新聞や雑誌等に「やきもの」という字が頻繁に載るようになつた。最初はてっきり料理の焼き物とばかり思つていったが、やきもの「ブーム」という言葉が流行り、日本中の主な陶器の産地や窯元等新聞や雑誌で紹介され陶器ブームで有ることを知りました。

山口県にも秋焼がありますが、全国的にも有名な陶器であることを此の時に初めて知つたのでした。

ちょっと自分の懐具合にあつた金で秋焼を買ってみようと思い、道具み、石瓶、茶器、構等を機会ある毎に買いました。

そのうち、自分の懐具合にあつた金で買つたような秋焼には物足らなくなつてきました。よし、もう少し高価な秋焼を買おうと思つべそ振りを貯えては以前よりは少し良い秋焼を買ひ始めました。

じきのこと、又中高生端な金額で買う秋焼は物足らなくなつてきました。まあ、これ以上高価なものは自分がそこそぞ元の金額では買うことが出来ません。お金は工面出来ないし、焼物はもつと良い物が欲しい。うん、これはどうやら「料理の焼物」とは違う上の焼物になりつかれてしまつた、とこのとき感じました。

況及び昭和63年度計画

昭和63年7月20日調

第 3 回	6 3 年 度 計 画
6 3.3.1.2～1.3 ①農地法（調査士業務関係） ②境界紛争と裁判事件 29名 3,000円本人負担	○ 民法と表示登記業務（10月頃） ○ 調査士業務の啓蒙（”） ○ 言いたい放題大討論会（2月頃）
6 3.2.2.7 ①相続法……講師 法務局 ②報酬額……講師 高田 30名 2,000円	○ 法務局との合同研修会（6.3.9.30） ○ 技術研修会（6.3.11月） ○ 事務研修会（6.4.1月頃）
6 3.2.2.7 ①報酬額アンケート ②公団協会の経過説明 17名 3,000円	○ 事務研修会（調査士業務と他業種、業務との接点） ○ 技術研修会（公共団体登記に関する技術研修） ○ 司法書士会との合同研修会
	○ 研修旅行（9月上旬） ○ 法務局登記課と事務協議会（10月） ○ 報酬に関する事務研修（6.4.2月）
6 3.3.5～6 二直線交点に関する計算及び杭うち 15名 個人10,000円、支部5,000円	○ 三者（法・司・調）連絡協議会（6.3.6.2） ○ 新睦会（野球観戦）（6.3.8.27） ○ 技術研修会（6.3.11.26～27）
	○ 住宅金融公庫事務取扱について ○ 図根点設置の事務研修
6 3.2.2.7 境界紛争訴訟について (講師 浜崎弁護士) 21名・補6名 2,760円	○ 事務研修（住宅の取得に伴う税務）（6.3.7.2） ○ 技術研修（境界復元作業の実習） （6.3.9.10～11） ○ 中高年の健康管理について（6.4.2.4）

昭和62年度支部研修実施

支 部	項 目	第 1 回	第 2 回
岩国支部	日 時 内 容	6.2.9.5 親睦会(野球観戦)	6.2.10.17 報酬額の適正運用について
	人 員 費 用	19名 6,380円	21名 1,500円
徳山支部	日 時 内 容	6.2.10.16 法務局を交えての業務研修会	6.2.11.14~15 研修旅行(大相撲九州場所)
	人 員 費 用	28名 11,000円	12名 3,810円
防府支部	日 時 内 容	6.2.7.18~19 ①測量技術研修(復元測量) ②公団関係、広告基準等	6.2.10.24 ①建物認定基準について ②処理不能地・筆界未定地の処理 ③コンクリート杭の共同購入 17名・補3名 11,680円
	人 員 費 用	20名 16,800円	
山口支部	日 時 内 容	6.2.9.5 広島研修旅行(法友会)	6.3.2.13 新型間接税と確定申告について (行本税理士)
	人 員 費 用	24名 9,300円	20名 3,000円
萩 支 部	日 時 内 容	6.2.9.12 法務局萩支局との意見交換	6.2.9.3.0 報酬額算出研修会
	人 員 費 用	15名 4,000円	21名 2,000円
宇部支部	日 時 内 容	6.3.2.13 区分建物表示の実務について	
	人 員 費 用	17名、補13名	
下関支部	日 時 内 容	6.2.7.4 住宅金融公庫融資制度について	6.2.9.12 ①改正報酬額運用基準及び規則について ②土地建物調査書の様式の検討
	人 員 費 用	27名、補9名 8,230円	29名 3,000円

(昭和63年7月29日 於福岡カントリー和白コース)

第二回日調連

親睦ゴルフ大会に参加して

柳山文郎 磯 村 美 樹

福岡山岳会を中心とした多くの日本ゴルフ界の元老が、20年以上前に開催された親睦会に会場を换了。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。

この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。

この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。



この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。

この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。



この親睦会は、毎年7月1日開催で、雨の日も、風の日も、美しい日も、悪い日も、大門、宮城、福岡山岳会の元老たちが開催されても、必ず通りまで行かれていました。

(1) 不動産の表示の登記
 昭和63年3月発行 「登記官会同等決議集」 から

編集・広島法務局
 発行・財民事法務協会広島支部

番号	協議問題題	決議等	会同名
1	<p>○ 不動産登記事務取扱手続準則第一一六条二号により、抹消又は合併により登記用紙が閉鎖された土地の地番は、特別の事情がない限り再使用しないこととされたが、特別の事情とはいかなる場合をいうのか。</p> <p>○ 公図上道路のない地先に、(左記図面参照)公有水面埋立地がある場合の地図上の取扱いについては、先に道路について公有水面埋立の手続きをしなければ、道路地先の埋立地について、土地表示の登記手続きはできないか。</p>	<p>(席上説明) 「特別の事情」とは、抹消又は合併により登記用紙の閉鎖された土地の地番を再使用しても物件の特定が困難となるという事態の生ずるおそれのない場合のことと指しているといえる。</p> <p>例えば、土地区画整理事業に基づく換地処分の場合がこれに該当すると考えられる。</p>	<p>昭五一・地区別 (呉・竹原)</p>
2	<p>○ 公有水面埋立地ができる。</p>		
	<p>昭五八・登記官</p>		

10 11 12 13

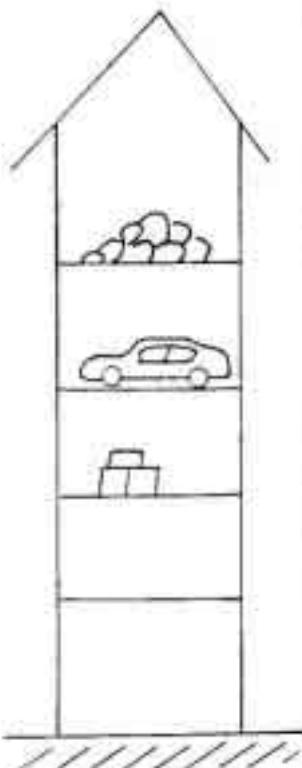
道 路

公有水面埋立地

番号	協 議 問 題	決 議 等	会 同 名
3	<p>○ 埋工認可を受けた公有水面埋立地の譲渡を受けた者（個人）のためにする土地表示登記申請には、譲渡が埋工認可後一〇年内の場合には、與知事の許可書の添付を要すると考えるがどうか。</p>	<p>○ 公有水面埋立による土地表示の登記原因日付は、埋工認可のあつた日とされているが、公有水面埋立法第二四条には、埋立地の所有権の取得は告示のあつた日とされており、同法第二七条第一項には、権利の設定・移転の制限の起算日が告示の日とされているので、告示の日を登記原因日付とするのが相当と考えるがどうか。</p>	<p>○ 「告示の日」が相当。ただし、新法施行（昭和四九・三・一九）前のものは埋工認可の日である。 ○ 不動産の表示に関する登記申請書に添付する住所証明書は、同居者間で同時に申請する場合、援用してさしつかえないか。 ○ また、同居者間で他の添付書類（例・所有権証明等）の援用は認められないか。</p>
4			<p>○ 「告示の日」が相当。ただし、新法施行（昭和四九・三・一九）前のものは埋工認可の日である。</p>
5			<p>○ 「告示の日」が相当。ただし、新法施行（昭和四九・三・一九）前のものは埋工認可の日である。</p>
6			<p>○ 「告示の日」が相当。ただし、新法施行（昭和四九・三・一九）前のものは埋工認可の日である。</p>

- 建物工事請負人と建築依頼者の代表取締役が同一人である会社について、建物表示の所有権を証する書面として工事完了引渡証明書を添付した場合に商法第二六五条の取締役会議事録の添付を要するか。

- 国民宿舎を主たる建物とし、これと二〇メートル離れた（その間に林、谷あり）場所にある建物（複数あり）を附属建物とすることはできるのか。
できるとした場合、各階平面図の表示方法として「附属建物一ないし一〇各同型」とすることは認められるか。



添付を要しない。

昭五一・團域
(第三回)

昭五五・登記官

前段 標極
後段 消極

登記行政上の問題点

に対する反論

宇部支部 瀬 口 潤 二

会報やまぐち、第39号に投稿のあつた長井先生の論文を読んで感じたことを述べておきたいと思います。

読みまして、長井先生の博識と、研究力と文章能力の正確さに対して、尊敬しないわけにはまいりません。しかししながら、結論において、納得できない点がありますので、あえて、反論の場を与えて下さい。

山口県下の山林（地図の無い地域）には、耕地の所謂、赤、青線なるものは、不存在と断定されているが、私は、登記制度を、歴史的に考察すれば、逆の決論となるべきではないかと考えております。

私は、逆に何故に、耕地の所謂、赤、青線が、国有地として取扱かわれるのかを考えて見ました。

土地台帳附属地図と呼ばれる明治中期に作成された地図は、山口県で見る限り、非常にていねいに作成されている様に思えます。道、水路、溜池、堤塘、その他、「アテ越シ」箱、海、それぞれ着色してあります。

す。

しかしながら、赤や青は、国有地であるとする文献を見たことがありません。もし地図の作成規定の中か何か、そういう記載があることをご存知の方は知らせて下さい。

國が、土地台帳附屬地図の中で、赤線や、青線を、国有地と認める権限は、地図（公園）上で、登記されている土地と、登記簿に記載されている土地の区別が容易だからではないでしょうか。

赤線や、青線を、国有地と認める権限は、地図（公園）上で、登記され

ている土地と、登記されていない土地、いいかえると、登記簿に記載されている土地と、登記簿に記載されない土地の区別が容易だからではないでしょうか。

いろいろな書類でも、無籍地は國有地であると考へられています。

だから、赤線、青線は、国有地ではなく、逆に明治時代の地租改正時に、土地台帳に登載されなかつたために、無籍地として取扱われ、決果的に、国有地として管理されていふと考へることはできないでしょ

るとして、現在、私達が、ある土地の私的所有権の始まりは、土地台帳の登載時機であると考えて良いのではないでしょうか。

つまり私達がする、土地の分筆なり、地積更正なりの登記手続は、この土地台帳に記載され土地登記簿に記載された土地を相手にしている訳です。

たしかに、山林、原野について、地図はありません。しかしながら、地図は存在しています。しかも、登記簿は存在しています。しかも、地図が存在しないにもかかわらず、土地の取引きも自由に行なわれています。このことは、地図がない山林地区においても、無籍地でない土地があり、それが民地である証拠である訳です。

逆に言えば、登記簿に記載されていない「無籍地」は、少なくとも、耕地の「公園のある地域」に比べて、比較できないほど無数に存在していると考え方が自然な考え方ではないでしょうか。

正確な土地所有権の確認と、それによるもなう登記手続の不満点、あるいは、行政上の問題点は、別のものとして考へるべきだと思います。（

）

我、山口県土地家屋調査士会には、

長井先生をはじめとして、水い間、

山林地区という地図の無い地区での

登記手続を強いられる中で積み重ね

てきた経験と資料が蓄積されてい

る

と思ひます。これらを決算させ、一

定の登記手続の方向性を、行政当局とともに打ち立てる時機にきていく

といふ感じがしてい

ます。

最後に、長井先生の貴重な投稿に感謝するとともに、「会報やまぐち」の充実のため会員皆様の投稿をお願い致します。

支部長だより

に寄せて

支部長会議長 細野毅

六十三年支部総会も、それぞれ盛況裡に六月中に開催され、会務諸行事も実施のシーズンとなりました。光陰矢の如くで、今年も三ヶ月足らずとなりましたが、会員方の仕事は如何の働きでござりますか。世界一高い地価対策、貿易王国へ繁栄運動の経済市況に、もまれながら内閣拡大の好景気が伝えられていますが、周南地方は、仕事の主流である測量業務が、依然低迷して稼ぎも増えないような情景です。法務局の日常窓口は、乙号事件等で外来客が多くなりましたが、会員・補助者の不遇な噂も聞かれず、登記扱いも円滑な流れかと思ひます。法務局に司法会と共に会員名札を掲載しましたが、登記簿の表題部、権利関係区分作業がようやく理解され、調査士業の看板が、巷間に馳染んできた感じであります。測量図、建物図の閲覧が多くなりますが、この緩急帳は会員が働いてきた物件の積重ねであり、二十余年の業績が、如実に語られています。土地測量図は分間図を手本

に遵守した窓口指導で、赤線迄水路も写取りで求積し、現場を愈つた過去もありますが、こうした画面が公光陰矢の如くで、今年も三ヶ月足らずとなりましたが、会員方の仕事は如何の働きでござりますか。世界一高い地価対策、貿易王国へ繁栄運動の経済市況に、もまれながら内閣拡大の好景気が伝えられていますが、周南地方は、仕事の主流である測量業務が、依然低迷して稼ぎも増えないような情景です。法務局の日常窓口は、乙号事件等で外来客が多くなりましたが、会員・補助者の不遇な噂も聞かれず、登記扱いも円滑な流れかと思ひます。法務局に司法会と共に会員名札を掲載しましたが、登記簿の表題部、権利関係区分作業がようやく理解され、調査士業の看板が、巷間に馳染んできた感じであります。測量図、建物図の閲覧が多くなりますが、この緩急帳は会員が働いてきた物件の積重ねであり、二十余年の業績が、如実に語られています。土地測量図は分間図を手本

会長、地元より高田企画部長の参画十二名で、新本会長より中国ブロック会の議題についての説明、表彰会員の報告がありました。総務関係で織委員長会、公共団体事業、証紙点検作業、法の日記念行事の扱い、公報部の不当誘致基準の考え方、企画部の支部研修行事の扱い、助成金問題、本部研修会で十七条地図について技術研修会実施計画、報酬料金についての研修会要望、厚生部の山口互助会経営の内容検討、存続への方策が問われ、岩国史跡巡り、会員の定年退職金制の提言がありました。各支部より非協力会員の実情が報告され、顔の分らないような会員の指導強化が換言され、諸行事について大にするのもおこがましい思いであります。ハイレベルに精度化していく処理能力に古い区画整理図、十七条地図にも障りが出ますが、こうした問題は調査士の宿命的な課題であります。申請書に土地建物調査書添付が準用されていますが、登記官の現地調査もあり省略してよいのではなかと意見もありますが、調査事項を確実にチェックすることは調査士業の本旨であると思ひます。

連合会企画部編の、調査測量実施要領書は、執務体形の虎の巻であり、

本部総会は五月二十三日火曜とし、土旺の日取りを平日実施することを

確認した。各支部会より本部に對しての問い合わせ、応答を交しまし

た。支部長は支部会務を統轄し、本部との連繫活動を密に図り会員、補助者の交流、法務局関係等連帯性を

モットーに努めることを、お互が自認、出席の本部役員方のお活躍を祈り、支部長の勞をも、ねぎらい次回を約して閉会しました。歴史は人の出合いによりて創られる。

昭和六十三年九月三十日記



事務局だより

会務報告

六月三日(金)	中B会長会	於岡山市
四日(土)	防府支部総会	
八日(水)	宇部支部総会	
九日(木)	日調連総会	於伊東市
一一日(土)	山口支部総会	
一一日(土)	徳山	
一一日(土)	萩	
一一日(土)	下関	
一一日(土)	岩国	
一八日(土)	広報部会	於会館
七月五日(火)	總務部会	
九日(土)	企画部会	
一二日(火)	広報部会	
二三日(土)	三者協議会	
二六日(火)	企画委員会	
二九日(金)	中B会長会	
三〇日(土)	監査会	於尾道市
八月二〇日(土)	納紀委員長・副	
委員長懇談会		於岩国市

行事予定

一〇月六日(木)	中B広報企画合同会議	
七日(金)	宇部	豊野 佳秀 住所変更 63・7・4
八日(火)	厚狭郡山陽町大字鴨庄九七番地の三	
一〇日(木)	山口県用地課法務局登記	
一一日(火)	部門との協議会	於会館
一二日(火)	山口県用	
二三日(土)	品川 駿	住所変更 63・5・30
二六日(火)	岩国 品川 駿	本籍変更 63・8・15
二九日(金)	山口市大字仁保上郷二二六七番地	
三〇日(土)	桑原 勝	事務所変更 63・7・31
八月二〇日(土)	山口市中河原町二番一七号亀山ビル2F	
委員長懇談会		

八月二十四日(水) 新法務局長披露会
司調共催開幕大会
於小郡町

会員異動状況

会員入脱会状況
支部 氏名 年月日 入脱会
防府 親辺 達人 63・6・28 脱会
岩国 松田 邦利 住所変更 63・2・5
岩国市室の木町四丁目七三番八号
岩国 松田 邦利 事務所変更 63・6・1
岩国市山手町四丁目一番三二号
宇部 高杉千河生 事務所変更 63・5・15
宇部市松山町二丁目三番九号
下関 浜崎 進 住所変更 63・3・13
下関市長府侍町一丁目七番一五号
宇部 豊野 佳秀 住所変更 63・7・4
厚狭郡山陽町大字鴨庄九七番地の三
岩国 品川 駿 住所変更 63・5・30
岩国市室の木町四丁目七五番八号
山口 桑原 勝 本籍変更 63・8・15
山口市中河原町二番一七号亀山ビル2F